

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ホロン

【英訳名】 HOLON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴澤紀道

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 加藤邦彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 加藤邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第25期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	844,147	448,232	258,847	285,939	1,151,338
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,301	6,372	78,315	117,243	41,951
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (千円)	72,256	4,336	78,888	116,671	39,424
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)			33,405	33,405	33,405
純資産額 (千円)			368,959	484,977	480,640
総資産額 (千円)			859,590	1,133,646	1,025,093
1株当たり純資産額 (円)			11,045.04	14,518.10	14,388.29
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (円)	2,163.06	129.82	2,361.56	3,492.62	1,180.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			42.9	42.8	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,988	149,227			120,967
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,959	5,849			4,429
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,200	89,130			33,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			318,482	50,926	119,504
従業員数 (名)			44	43	45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、第25期第3四半期累計期間及び第25期第3四半期会計期間は1株当たり四半期純損失であるため、第26期第3四半期累計期間、第26期第3四半期会計期間及び第25期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	43
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
電子ビーム関連	169,272	104.1
合計	169,272	104.1

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 セグメント情報の基準の適用に伴い、前第3四半期会計期間において「製品事業」と「その他事業」との区分で記載していましたが、当第3四半期会計期間においては「電子ビーム関連」に統一した記載をしております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
電子ビーム関連	52,560	79.8	67,375	60.1
合計	52,560	79.8	67,375	60.1

- (注) 1 セグメント情報の基準の適用に伴い、前第3四半期会計期間において「製品事業」と「その他事業」との区分で記載していましたが、当第3四半期会計期間においては「電子ビーム関連」に統一した記載をしております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
電子ビーム関連	285,939	110.5
合計	285,939	110.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Semiconductor Manufacturing Co.Ltd			255,000	89.2

- 2 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は次の通りです。
()内の数値は総販実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
米国	788	4.7		
アジア	16,123	95.3	263,872	100.0
合計	16,911 (6.5%)	100.0	263,872 (92.3%)	100.0

- 3 セグメント情報の基準の適用に伴い、前第3四半期会計期間において「製品事業」と「その他事業」との区分で記載してありましたが、当第3四半期会計期間においては「電子ビーム関連」に統一した記載をしております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当第3四半期会計期間におきまして営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にありました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく対策を講じ、売上増加、損益の改善を図ることを計画し実行いたしますが当該計画通りに推移しなかった場合には、当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、中国など新興国の経済成長に支えられた輸出拡大から企業収益に一部改善がみられるものの、不安定な世界経済や円高基調の継続から、景気の回復は依然として先行き不透明な状況にあります。

半導体業界におきましては、高機能携帯電話（スマートフォン）などデジタル家電に使用する半導体需要の高まりを受け、半導体メーカーのみならず周辺産業にも回復傾向がみられるものの、本格的な設備投資の回復に至らない状況にあります。

このような状況のもと、当社の主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置につきましては、従来機種「EMU-270A」をバージョンアップした「Z7」を当第3四半期会計期間に出荷しております。この最新鋭機では電子ビーム制御系を一新するとともに最新のソフトウェアを搭載して性能アップを実現しました。

また、微細パターン転写装置である電子スタンパー「EBLITHO」につきましては、その技術を進化させたシームレスモールドステッパー開発（NEDOのイノベーション実用化助成事業）の継続と、新たに、ロールモールド評価用SEMの開発を行っております。現在、ロールモールドに露光できる装置を完成し評価段階にあることから、次期以降の販売に向けて具体的な販促活動を開始しております。

上記の結果、当第3四半期会計期間における業績につきまして、売上高は285百万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。損益につきまして、営業利益123百万円（前年同四半期は78百万円の営業損失）、経常利益117百万円（前年同四半期は78百万円の経常損失）、四半期純利益116百万円（前年同四半期は78百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前第3四半期会計期間末に比べて38.0%増加し、1,012百万円となりました。これは、仕掛品が302百万円、受取手形及び売掛金が237百万円増加した一方、現金及び預金が267百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前第3四半期会計期間末に比べて3.8%減少し、120百万円となりました。これは、有形固定資産が3百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前第3四半期会計期間末に比べて31.9%増加し、1,133百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前第3四半期会計期間末に比べ20.4%増加し、503百万円となりました。これは、預り金が80百万円増加した一方、短期借入金が45百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前第3四半期会計期間末に比べて100.2%増加し、145百万円となりました。これは、長期借入金が64百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前第3四半期会計期間末に比べて32.2%増加し、648百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前第3四半期会計期間末に比べて31.4%増加し、484百万円となりました。これは、利益剰余金が116百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第3四半期会計期間末に比べ267百万円減少し、50百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の営業活動の結果、使用した資金は、74百万円(前第3四半期会計期間は153百万円の回収)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が117百万円あった一方、売上債権の増加が214百万円、たな卸資産の増加が74百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の投資活動の結果、使用した資金は、1百万円(前第3四半期会計期間は7百万円の回収)となりました。

これは、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の財務活動の結果、得た資金は、48百万円(前第3四半期会計期間は97百万円の収入)となりました。

これは、短期借入金の純増額55百万円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第3四半期会計期間におきまして営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にあることから、引き続き主力製品の技術力向上による競争力の強化・確保を目指すとともに、新たな製品を開発し、複数製品の製造・販売による経営の安定化を図るべく、以下の通り対応してまいります。

主力製品マスクCD-SEMの技術力の向上

複数製品の製造・販売による経営の安定化

上記を柱に売上増加、損益の改善を図ることが当社の最重要経営課題であると認識しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は2,368千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当第3四半期会計期間におきまして営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にありました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく対策を講じ、売上増加、損益の改善を図るため、以下の通り対応してまいります。

主力製品マスクCD-SEMの技術力の向上

主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU」は、収差補正機能の導入や回路改造等を行ない分解能向上の研究開発を継続しておりますが、当第3四半期会計期間におきまして、性能アップを実現してマスクCD-SEMの最新鋭機「Z7」を市場投入することができました。

「Z7」は、従来の分解能ばかりではなく、スループットも大幅に向上させております。電子ビーム制御系を一新し、最新の卓越したソフトウェアを搭載して、低雑音化、耐温度・振動性能向上、高クリーン化など高い顧客指向性を達成いたしました。

今後も、広視野・高分解能への対応を進め、更なるマスクCD-SEMの商品化に努めてまいります。

複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がフォトマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、同装置の販売動向により業績も大きく変化するリスクを回避するために、製品のラインアップの充実を計画しております。

NEDOのイノベーション実用化助成事業に採択された電子ビーム式高速検査装置及びシームレスモールドステッパー装置の開発は、いずれも業界初の装置としての性能面での優位性を確保しながら顧客ニーズに応えた低価格の商品化を目指しております。特に、シムレスモールドの露光については、ロールモールドに露光できる装置を完成し評価段階にあることから、次期以降の販売に向けて具体的な販促活動を開始しております。

また、資金面につきまして、当社と主要株主である株式会社エー・アンド・デイとの間で運転資金の融資を目的とした契約締結を行っているため、当面の事業展開における資金面での支障はないと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,000
計	102,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,405	33,405	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	33,405	33,405		

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成15年6月27日 定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 35,000円
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記の契約に定めるところによる。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議ならびに新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額については、平成16年6月16日付の株式分割に伴う調整を行っております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行または移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

4 当社が時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

5 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		33,405		692,361		635,681

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,405	33,405	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,405		
総株主の議決権		33,405	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	47,900	43,000	41,900	31,000	29,000	25,800	25,900	22,900	24,000
最低(円)	24,000	27,010	26,500	26,430	24,000	19,990	16,000	19,000	19,550

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,926	119,504
受取手形及び売掛金	440,088	427,851
原材料	14,418	20,104
仕掛品	495,343	330,952
その他	12,157	2,011
流動資産合計	1,012,934	900,423
固定資産		
有形固定資産	1 84,728	1 87,015
無形固定資産	3,712	5,230
投資その他の資産	32,270	32,423
固定資産合計	120,712	124,670
資産合計	1,133,646	1,025,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 141,090	147,229
短期借入金	155,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	2 30,080	16,200
未払法人税等	3,015	4,952
前受金	-	4,200
預り金	87,644	80,163
賞与引当金	-	7,040
製品保証引当金	34,000	31,000
その他	52,413	35,160
流動負債合計	503,244	475,945
固定負債		
長期借入金	2 74,650	4,400
退職給付引当金	70,078	62,515
その他	696	1,592
固定負債合計	145,424	68,507
負債合計	648,669	544,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	843,066	847,403
株主資本合計	484,977	480,640
純資産合計	484,977	480,640
負債純資産合計	1,133,646	1,025,093

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	844,147	448,232
売上原価	585,913	154,218
売上総利益	258,233	294,013
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,714	31,374
給料及び手当	63,756	51,480
研究開発費	34,284	5,297
修繕維持費	33,125	29,049
製品保証引当金繰入額	27,690	34,000
その他	138,617	106,620
販売費及び一般管理費合計	331,188	257,821
営業利益又は営業損失()	72,954	36,191
営業外収益		
受取利息	98	32
受取配当金	6	-
為替差益	4,961	-
その他	567	54
営業外収益合計	5,632	86
営業外費用		
支払利息	2,223	3,088
手形売却損	751	-
為替差損	-	26,788
その他	4	29
営業外費用合計	2,980	29,906
経常利益又は経常損失()	70,301	6,372
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	70,301	6,372
法人税、住民税及び事業税	1,955	2,035
四半期純利益又は四半期純損失()	72,256	4,336

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	258,847	285,939
売上原価	253,071	68,800
売上総利益	5,775	217,139
販売費及び一般管理費		
役員報酬	11,238	10,458
給料及び手当	22,211	17,073
研究開発費	1,462	2,368
修繕維持費	10,262	10,547
製品保証引当金繰入額	9,488	55
その他	29,498	53,491
販売費及び一般管理費合計	84,161	93,994
営業利益又は営業損失()	78,385	123,145
営業外収益		
受取利息	8	7
為替差益	786	-
その他	214	10
営業外収益合計	1,009	17
営業外費用		
支払利息	934	987
為替差損	-	4,902
その他	4	29
営業外費用合計	939	5,919
経常利益又は経常損失()	78,315	117,243
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	78,315	117,243
法人税、住民税及び事業税	572	572
四半期純利益又は四半期純損失()	78,888	116,671

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	70,301	6,372
減価償却費	5,461	6,713
賞与引当金の増減額(は減少)	5,736	7,040
製品保証引当金の増減額(は減少)	22,000	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,297	7,562
受取利息及び受取配当金	104	32
支払利息	2,223	3,088
為替差損益(は益)	4,400	6,210
売上債権の増減額(は増加)	168,730	12,237
たな卸資産の増減額(は増加)	296,891	159,220
仕入債務の増減額(は減少)	8,284	6,138
前受金の増減額(は減少)	101,390	2,491
未収入金の増減額(は増加)	498	-
未収消費税等の増減額(は増加)	11,024	6,910
未払消費税等の増減額(は減少)	16,545	10,430
その他	8,294	27,720
小計	24,858	143,832
利息及び配当金の受取額	104	32
利息の支払額	2,074	2,898
法人税等の支払額	1,900	2,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,988	149,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,648	2,422
無形固定資産の取得による支出	6,627	-
出資金の回収による収入	200	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,427
敷金及び保証金の回収による収入	7,116	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,959	5,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	5,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	10,800	15,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,200	89,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,022	2,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,252	68,577
現金及び現金同等物の期首残高	208,230	119,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	318,482	50,926

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
1.	前第3四半期累計期間において、営業活動のキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「未収入金の増減額(は増加)」(当第3四半期累計期間 277千円)は、金額が僅少のため営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
1.	前第3四半期会計期間末において、流動負債の「買掛金」は、第1四半期会計期間末より支払手形金額が発生したため「支払手形及び買掛金」に表示を変更しております。なお、前第3四半期会計期間末の流動負債の「買掛金」は129,072千円であります。
2.	前第3四半期会計期間末において、流動負債に区分掲記しておりました「前受金」は、当第3四半期会計期間末では金額が僅少のため流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は1,708千円であります。
3.	前第3四半期会計期間末において、流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、第1四半期会計期間末より区分掲記することにしました。なお、前第3四半期会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は7,607千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法、また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">176,861千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">167,512千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">344,373千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	176,861千円	減損損失累計額	167,512千円	計	344,373千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">176,390千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">168,333千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">344,723千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	176,390千円	減損損失累計額	168,333千円	計	344,723千円
減価償却累計額	176,861千円												
減損損失累計額	167,512千円												
計	344,373千円												
減価償却累計額	176,390千円												
減損損失累計額	168,333千円												
計	344,723千円												
<p>2 財務制限条項 当第3四半期会計期間末において財務制限条項が付されている借入金は94,930千円であり、その内訳及び財務制限条項の内容は以下のとおりであります。</p> <p>・証券貸付(締結日平成22年7月26日、残高94,930千円の契約) <財務制限条項の内容> 借入人は、純資産額180,600千円以下にならないこと。 貸出人の書面による事前承認なしに、借入人が第三者(借入人の代表者、子会社等を含む)に対して40,000千円を超える貸し付け、出資、保証を行わないこと。</p> <p>3 期末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 支払手形 14,106千円</p>													

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">318,482千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">318,482千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	318,482千円	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	千円	現金及び現金同等物	318,482千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">50,926千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">50,926千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	50,926千円	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	千円	現金及び現金同等物	50,926千円
現金及び預金	318,482千円												
3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	千円												
現金及び現金同等物	318,482千円												
現金及び預金	50,926千円												
3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	千円												
現金及び現金同等物	50,926千円												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,405株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

長期借入金が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
長期借入金	74,650	73,286	1,363	(注)

(注) 長期借入金の時価の算定方法

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっています。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
14,518.10円	14,388.29円

(注) 1株当たりの純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	484,977	480,640
普通株式に係る純資産額(千円)	484,977	480,640
普通株式の発行済株式数(株)	33,405	33,405
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	33,405	33,405

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,163.06円	1株当たり四半期純利益金額 129.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額のため、当第3四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	72,256	4,336
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	72,256	4,336
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	33,405	33,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3 四半期会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3 四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,361.56円	1株当たり四半期純利益金額	3,492.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、前第3 四半期会計期間は1株当たり四半期純損失金額のため、当第3 四半期会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	78,888	116,671
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	78,888	116,671
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	33,405	33,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 赤 荻 隆 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 上 田 正 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 赤 荻 隆 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 上 田 正 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。